

第59期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2021年6月28日（月曜日）
午前10時00分（午前9時00分受付開始）

場所

栃木県宇都宮市上大曾町492番地1
ホテル東日本宇都宮
3階「大和 西」

※末尾の会場ご案内図をご参照ください。

※本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役賞与の支給の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する株式報酬型 ストックオプションの 具体的な内容決定の件 |

| | | |
|----|-----------|----|
| 目次 | 招集ご通知 | 1 |
| | 議決権行使のご案内 | 3 |
| | 株主総会参考書類 | 5 |
| | （添付書類） | |
| | 事業報告 | 18 |
| | 連結計算書類 | 40 |
| | 計算書類 | 44 |
| | 監査報告書 | 49 |

株 主 各 位

栃木県宇都宮市野沢町2番地3

レオン自動機株式会社

代表取締役社長 小林 幹 央

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が継続している状況にありますので、株主様には、感染拡大防止の観点から、2021年6月25日（金曜日）午後5時30分までに、可能な限り郵送又はインターネットによる事前の議決権行使をしていただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月28日（月曜日）午前10時00分（午前9時00分受付開始）
2. 場 所 栃木県宇都宮市上大曾町492番地1
ホテル東日本宇都宮 3階「大和 西」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 第59期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第59期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 取締役賞与の支給の件
第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容決定の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

(1) 当社は、法令および定款第14条の規定にもとづき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rheon.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①事業報告の「会社の体制および方針」
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

【 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ 】

本定時株主総会も前年と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響が継続している中での開催となります。このため、当社といたしましては、以下のとおり対応をさせていただきますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
2. ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
3. 感染拡大の状況によっては検温をさせていただくことがございます。
4. ご来場の株主様が体調不良と見受けられた場合、ご出席をお断りすることがございます。
5. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
6. 感染拡大防止の観点から送迎バスの運行は中止とさせていただきます。
7. 本年より、お土産のご用意はございません。

議決権行使のご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

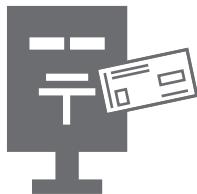
〔株主総会へのご出席〕



株主総会開催日時 2021年6月28日（月曜日）午前10時00分
＜受付は午前9時00分に開始いたします。＞

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕



行使期限 2021年6月25日（金曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

〔インターネットによる議決権の行使〕



行使期限 2021年6月25日（金曜日）午後5時30分送信分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにアクセスしていただき、次ページのご案内事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

◎バーコード読取機能付のスマートフォンで議決権行使書に記載の「ログイン用QRコード」を読み取り、議決権を行使いただくことも可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただくことによるのみ可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合やアンチウイルスソフトを設定されている場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
 - ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
 - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス("なりすまし") や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
 - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) スマートフォンによる方法
 - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。 (「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。)
 - ・ セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降はQRコードを読み取っても「ログインID」および「仮パスワード」の入力が必要になります。
 - ・ スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.(1)パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

3. 複数回にわたり議決権を行使された場合

- (1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他の携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システムに関する
お問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 剰余金の処分に関する事項

2021年3月期の繰越利益剰余金の欠損を補填し、株主還元等の機動的な資本政策を可能とするため、別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

記

| | |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 減少する剰余金の項目およびその額 | 別途積立金 1,260,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の項目およびその額 | 繰越利益剰余金 1,260,000,000円 |

2. 期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策として位置付けており、将来にわたる事業展開のための内部留保の充実などを総合的に勘案し、株主の皆様には、連結配当性向30%を目標とする配当を通じて業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績と今後の見通しについて総合的に勘案した結果、当初の予定より2円増配の1株当たり10円といたしたいと存じます。

なお、さきに1株につき7円の間配当金をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき17円となります。

記

| | |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| (1) 配当財産の種類 | 金 銭 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 | 当社普通株式1株につき10円 総額 267,983,140円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2021年6月29日（火曜日） |

第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもちまして、現任取締役全員（8名）が任期満了となります。当社では従来から検討してきましたコーポレート・ガバナンス改革の一環として、取締役会の構成の見直しを行い、社内出身の取締役の2名減員と、取締役兼任以外の執行役員の増員を行い、業務執行に対する監督の強化と執行のスピードアップを果たしたいと考えております。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | | 氏名 | 現役職 |
|-------|----|--------------------|--|
| 1 | 再任 | たしろ やすのり 田代 康憲 | 取締役会長 |
| 2 | 再任 | こばやし みきお 小林 幹央 | 代表取締役社長 |
| 3 | 再任 | かね こ たもつ 金子 保 | 取締役 常務執行役員 品質管理・サービス本部長兼 食品製造販売事業担当 |
| 4 | 新任 | おおぬき かずしげ 大貫 和茂 | 常務執行役員 営業本部長兼海外販売促進部長 |
| 5 | 再任 | ひらはら こう 平原 興 | 社外取締役（独立役員） |
| 6 | 新任 | よこやま かおる 横山 薫 | 社外監査役（独立役員） |

候補者
番号

1

た しろ やすのり
田代 康憲

生年月日：1947年7月23日生

再任

■ 取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

■ 所有する当社株式の数

128,900株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年3月 当社入社
1986年9月 開発第一部長
1987年6月 取締役開発第一部長
1999年6月 常務取締役第一開発設計担当
2009年4月 常務取締役兼上席執行役員 生産本部担当
2011年2月 代表取締役社長
2021年4月 取締役会長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

田代康憲氏は、当社の代表取締役として明確で透明性に長けた経営を推進し、収益の拡大や生産性の向上に努めてまいりました。社内外の融和を大切にし、信頼も厚く、実務上の経験も深く統率力の優れた実効性の高い人物であることから、今後も当社グループの経営と企業価値向上に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

こ ばやし みきお
小林 幹央

生年月日：1955年2月25日生

再任

■ 取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

■ 所有する当社株式の数

24,584株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社
2002年4月 技術サービス部長
2007年4月 執行役員技術サービス部長
2011年10月 オレンジペーカーリー代表取締役社長
(有)ホシノ天然酵母パン種代表取締役社長
2015年6月 取締役兼執行役員 食品製造販売事業担当 オレンジペーカーリー代表取締役会長
2016年7月 オレンジペーカーリー代表取締役会長兼社長
2018年7月 取締役兼執行役員 管理本部長兼食品製造販売事業担当
オレンジペーカーリー代表取締役会長（現任）
2019年6月 取締役常務執行役員 管理本部長兼購買担当兼食品製造販売事業担当
2020年4月 取締役専務執行役員 管理本部長兼購買担当兼食品製造販売事業担当
2021年4月 代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

小林幹央氏は、技術サービス部門、管理部門、国内・海外子会社社長などの要職を歴任し、経営から製品開発に至るまで豊富で幅広い経験と見識を有しております。社内外に対する折衝力にも優れていることから、今後も当社グループの経営と企業価値向上に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。なお、同氏が原案通り選任された場合は、当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員となる予定です。

候補者
番号

3

かねこ
金子

たもつ
保

生年月日：1961年9月11日生

再任

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社株式の数

5,139株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2015年4月 技術サービス部長
2016年4月 執行役員技術サービス部長
オレンジベーカーリー取締役（現任）
2017年6月 取締役兼執行役員 技術サービス部長
2018年4月 取締役兼執行役員 品質管理部門長兼技術サービス部長
2019年4月 取締役兼執行役員 品質管理・サービス本部長
2019年6月 取締役常務執行役員 品質管理・サービス本部長
2021年4月 取締役常務執行役員 品質管理・サービス本部長兼食品製造販売事業担当（現任）

取締役候補者とした理由

金子保氏は、技術サービス部門、国内営業部門、海外子会社などでの幅広い業務実績と豊富な知識を有しております。サービス部門の責任者として常に現場の最前線に立ち顧客満足度の向上のために尽力し、またリスク管理委員会の委員長を務めるなど会社の質的向上にも寄与していることから、今後も当社グループの経営と企業価値向上に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

4

おおぬき
大貫

かずしげ
和茂

生年月日：1964年11月23日生

新任

所有する当社株式の数

3,469株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社
2014年7月 レオンUSA社長
2018年7月 執行役員海外営業統括部長
レオンUSA代表取締役会長（現任）
2019年6月 常務執行役員 海外営業統括部長
2020年4月 常務執行役員 営業本部長兼海外営業統括部長
2021年4月 常務執行役員 営業本部長兼海外販売促進部長（現任）

取締役候補者とした理由

大貫和茂氏は、国内営業所長や海外子会社社長を歴任し、企業収益の実現に大きく貢献してまいりました。営業部門の責任者として、既存のマーケットに限らず常に新規開拓に目を向け、人材育成にも積極的に取り組んでいることから、今後の当社グループの経営と企業価値向上に必要な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

募集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社株式の数

1,200株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況2000年4月 弁護士登録
大倉浩法律事務所入所

2015年6月 当社取締役（現任）

2019年3月 県庁通り法律事務所入所（現任）

重要な兼職の状況

県庁通り法律事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

平原興氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社取締役会において業務を執行する経営陣から独立した客観的な立場より、的確な提言・助言をいただいております。また、当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員としても決定プロセスの妥当性判断や透明性向上に重要な役割を果たしております。今後も取締役会の意思決定等に際して適切な指導を期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由および当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏が原案通り選任された場合は、引き続き指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待する役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条において、社外取締役との間で法令に定める要件に該当する場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、同氏は当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、同契約を継続する予定です。

社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

監査役会への出席状況

100% (15回/15回)

所有する当社株式の数

500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年4月 関東信越国税局入局
2011年7月 水戸税務署長
2012年8月 税理士登録
2012年8月 横山薫税理士事務所開所
2017年6月 当社監査役（現任）
2021年4月 関東信越税理士会副会長（現任）

重要な兼職の状況

横山薫税理士事務所 税理士

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

横山薫氏は、2017年より当社の社外監査役として経営の監査に携わった経歴を有しており、引き続き税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の経営監督体制の強化に反映していただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は社外取締役としての職務のほかに、会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由および当社における実績により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。なお、同氏が原案通り選任された場合は、当社の任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選任や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は社外取締役が期待する役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条において、社外取締役との間で法令に定める要件に該当する場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、同氏が原案どおり選任された場合、当社との間で法令に定める額を限度として賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

社外取締役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数

同氏は現在当社の社外監査役であります。本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となり退任する予定です。同氏の社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者の平原興氏および横山薫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。両氏の選任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員として届出る予定であります。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役全員を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（訴訟費用や損害賠償金等）を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。原案どおり各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 取締役候補者の大貫和茂氏の所有する当社株式の数には、従業員持株会における本人の持分数を含めております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして、監査役横山薫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者

よこやま ふじお
横山 不二夫

生年月日：1956年4月15日生

新任

社外

独立

■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1975年4月 関東信越国税局入局
- 2016年7月 関東信越国税局徴収部部長
- 2018年8月 税理士登録
- 2018年8月 横山不二夫税理士事務所開所
- 2021年4月 関東信越税理士会西川口支部綱紀監査部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

横山不二夫税理士事務所 税理士

■ 社外監査役候補者とした理由

横山不二夫氏は、国税局での豊富な経験と税理士として培われた専門的な知識・経験を有しており、当社の監査体制強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏はこれまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、職務を適切に遂行できるものと判断しております。

■ 社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は監査役が期待する役割を十分に発揮できるよう、現行定款第41条において、監査役との間で法令に定める要件に該当する場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、監査役候補者である横山不二夫氏が原案どおり選任された場合、同契約を締結する予定です。

- （注）
1. 監査役候補者の横山不二夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 同氏が原案どおり選任された場合、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。
 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社監査役全員を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して、被保険者が被る損害（訴訟費用や損害賠償金等）を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。同氏が原案どおり監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 取締役賞与の支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額11,600,000円を支給いたしたいと存じます。

なお、当社は2019年5月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は35頁から36頁に記載のとおりであります。本議案は当該方針に沿うものであることから、相当なものであると判断しております。

取締役に対する株式報酬型ストックオプションの具体的な内容
決定の件

当社は、2016年6月23日開催の第54期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対して年額50百万円以内の範囲で株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることと、その具体的な内容についてご承認をいただいております。

今般の会社法改正に伴い、このご承認いただいている株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てる理由およびその新株予約権の内容に、新たな内容（下線部分）を加えて、今後も従前と同様に、新株予約権を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

株式報酬型ストックオプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に
対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。また、ストックオプションの報酬枠は、第54期定時株主総会においてご承認いただいているとおり年額50百万円以内であり、報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

また、年間上限数に相当する数の新株予約権を付与し、全ての新株予約権が行使された場合の発行済み株式総数に占める割合は軽微であることから、本制度に基づく新株予約権の付与は相当なものであると判断しております。

現在の社外取締役以外の取締役は6名ですが、第2号議案が原案どおり承認されますと本総会終結の時から4名となります。

記

1. 取締役の報酬として新株予約権を割り当てる理由

株価変動のリスクとメリットを株主の皆さまと共有し、中長期的な業績向上並びに株式価値及び企業価値向上に対する貢献意欲や士気をより一層高めることを目的として、新株予約権の募集事項の決議日において当社の取締役の地位にあること及び下記の内容を含む新株予約権割当契約を締結することを条件に、取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てるものであります。

2. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(2) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割り当てる新株予約権の数は1,000個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当に際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社の取締役会において定めるものとする。

(6) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めるものとする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
- ①新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)の行使条件の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、次のいずれかの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ・当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ・当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ・当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ・新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の内容
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

以上

<ご参考> 第2号議案、第3号議案をご承認いただいた場合の役員体制

当社の取締役・監査役が有している能力・経験は以下のとおりです。

| | 氏名 | 当社における地位 | 属性 | 在任年数 | 企業経営 | 製造・研究開発 | 営業・マーケティング | 財務・会計 | 法務・リスク管理 | グローバル |
|-----|--------|---------------|----------------|------|------|---------|------------|-------|----------|-------|
| 取締役 | 田代 康憲 | 取締役会長 | 再任 | 34年 | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| | 小林 幹央 | 代表取締役社長 | 再任 | 6年 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| | 金子 保 | 取締役 常務執行役員 | 再任 | 4年 | | ○ | | | ○ | ○ |
| | 大貫 和茂 | 取締役 常務執行役員 | 新任 | — | ○ | | ○ | | | ○ |
| | 平原 興 | 取締役 | 再任 社外 独立 | 6年 | | | | | ○ | |
| | 横山 薫 | 取締役 | 新任 社外 独立 | 4年 | | | | ○ | | |
| 監査役 | 宮岡 正 | 常勤監査役 | 再任 | 1年 | | | | ○ | ○ | |
| | 平林 亮子 | 監査役 | 再任 社外 独立 | 5年 | | | | ○ | | |
| | 横山 不二夫 | 監査役 | 新任 社外 独立 | — | | | | ○ | | |

以上

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、企業収益の低下や消費支出の減少により、大きく落ち込みました。大規模な経済対策の実行によりボトムからは持ち直しておりますが、第4波の感染拡大に歯止めがかからず、新たな変異株も発生しており、ワクチン接種による改善が期待されておりますが、先行きは依然として不透明な状況が続いております。海外経済におきましては、コロナ禍に伴う混乱や政策支援の規模がまちまちであったことを反映して、各国間や業種間で経済回復に格差が生じております。中国では景気が回復傾向にあり、米国ではワクチン接種が進み感染状況が改善してきましたが、欧州では依然として感染拡大の収束が見通せず厳しい状況が続いております。

当社グループが主要市場とする食品業界は、巣ごもり消費の増加を受けて、スーパーマーケット等の一部の小売業は好調でしたが、飲食店等での外食の大幅減少の影響が大きく、全体とすると厳しい状況が続きました。また、外国人の出入国規制や国内の移動制限が継続したことで、観光客数が大幅に減少し、観光土産物業界は、厳しい状況が続きました。

当社グループは、レオロジー（流動学）を基礎とする独自の開発技術をベースに、お客様が新型コロナウイルス感染症に対応した設備導入や新商品開発を行うための課題解決提案を強化してまいりました。具体的には、安全・衛生面に配慮した設備や交替勤務を実現するための省力化装置の導入支援や、テイクアウトや宅配向け商品の開発支援を行ってまいりました。また、巣ごもり消費の長期化により消費者の持帰り商品に対する質的な要望が上昇し、付加価値が高い商品の増加需要に対する設備支援ニーズが伸びました。

新型コロナウイルス感染症の影響は、想定以上に大きく長期間にわたり継続しておりますが、当社グループでは、お客様や従業員の安全面を最優先に確保したうえでの営業活動を継続し、また、全社挙げて経費節減の取組を強化し、収益確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は22,280百万円（前年同期比17.2%減）、営業利益は1,404百万円（前年同期比51.4%減）、経常利益は1,622百万円（前年同期比44.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,608百万円（前年同期比18.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高は、連結相殺消去後の数値を、セグメント利益は、連結相殺消去前での本社一般管理費を除いた数値を記載しております。

① 食品加工機械製造販売事業(日本)

日本国内では食品成形機、製パンライン等、修理その他、仕入商品の売上が減少しました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、販売機会が減少したことなどがあげられます。

その結果、外部顧客に対する売上高は9,033百万円(前年同期比16.8%減)となりました。

セグメント利益(営業利益)は1,949百万円(前年同期比28.0%減)となりました。

② 食品加工機械製造販売事業(北米・南米)

アメリカ地域では、食品成形機、製パンライン等、修理その他の売上が減少したため、現地通貨ベースでは、前年同期比23.6%減少となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大型ラインの売上がなかったことなどがあげられます。

円ベースでは、円換算に使用するUSドルの期中平均レートが108円74銭から106円06銭の円高となったため、外部顧客に対する売上高は1,591百万円(前年同期比28.7%減)となりました。

セグメント利益(営業利益)は63百万円(前年同期比19.3%減)となりました。

③ 食品加工機械製造販売事業(ヨーロッパ)

ヨーロッパ地域では、製パンライン等の売上は増加しましたが、食品成形機、修理その他の売上が減少したため、現地通貨ベースでの売上高が前年同期比6.4%減少となりました。

円ベースでは、円換算に使用するユーロの期中平均レートが120円82銭から123円70銭の円安となったため、外部顧客に対する売上高は3,176百万円(前年同期比4.4%減)となりました。

セグメント利益(営業利益)は展示会などの販売費及び一般管理費が減少したことにより、317百万円(前年同期比17.3%増)となりました。

④ 食品加工機械製造販売事業(アジア)

アジア地域では、食品成形機、製パンライン等、修理その他、仕入商品の売上が減少しました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、販売機会が減少したことなどがあげら

れます。

その結果、外部顧客に対する売上高は2,277百万円(前年同期比35.9%減)となりました。

セグメント利益(営業利益)は733百万円(前年同期比41.2%減)となりました。

⑤ 食品製造販売事業(北米・南米)

アメリカ地域では、オレンジベーカリーの売上高が現地通貨ベースで、前年同期比9.0%減少となりました。

主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、レストランや大手食品卸業社向けの売上が大幅に減少したことなどがあげられます。

円ベースでは、円換算に使用するUSドルの期中平均レートが108円74銭から106円06銭の円高となったため、外部顧客に対する売上高は5,741百万円(前年同期比11.3%減)となりました。

セグメント利益(営業利益)は103百万円(前年同期比71.9%減)となりました。

⑥ 食品製造販売事業(日本)

日本国内では、(有)ホシノ天然酵母パン種の外部顧客に対する売上高は461百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

セグメント利益(営業利益)は展示会費用などの販売費が減少したことにより、79百万円(前年同期比23.5%増)となりました。

セグメント別売上高の状況

| 区 分 | 売 上 高 (千円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|---------------------|---------------|--------------|---------------|
| 食品加工機械製造販売事業（日本） | 9,033,094 | 40.5 | △16.8 |
| 食品加工機械製造販売事業（北米・南米） | 1,591,130 | 7.1 | △28.7 |
| 食品加工機械製造販売事業（ヨーロッパ） | 3,176,374 | 14.3 | △4.4 |
| 食品加工機械製造販売事業（アジア） | 2,277,605 | 10.2 | △35.9 |
| 食品製造販売事業（北米・南米） | 5,741,645 | 25.8 | △11.3 |
| 食品製造販売事業（日本） | 461,096 | 2.1 | 0.2 |
| 合 計 | 22,280,945 | 100.0 | △17.2 |

（注）売上高は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（2）設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、4,343百万円となりました。主なものは、当社の新社屋建設関連費用2,573百万円や、新基幹システム関連費用1,538百万円などでありま
す。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、レオロジー（流動学）の応用工学に基づく独自の開発技術により、常に進歩的な新技術の開発を行い、食文化の継承と発展を通じて、「存在理由のある企業たらん」を目指し、人類繁栄に貢献することを経営の基本理念としています。また、当社グループを取り巻く社会とすべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、食品工業界におけるパイオニア的役割を果たすとともに、研究開発メーカーとしての使命を遂行してまいります。

世界経済は、新型コロナウイルス感染症による影響や米中貿易摩擦や地政学リスクの高まりなどから、依然として不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻く外部環境も新型コロナウイルスの感染拡大の状況が収束する見通しが不明であり、当該影響が将来の財政状態および経営成績に与える影響は不透明であることから、長期に亘り収束しない場合は当社業績に悪影響を及ぼす可能性があります。決して予断を許さない状況ではありますが、安定収益の確保および更なる企業価値の向上に向けて、安定的かつ健全な財務運営を行うことを基本に、2021年度も引き続き、中期経営計画に掲げた4つの重点施策（①生産（開発）体制の強化、②販売体制の強化、③人材育成、④業務環境整備）に取り組み、「営業利益率11%以上、ROE10%、配当性向30%」を目指します。

< 4つの重点施策 >

① 生産（開発）体制の強化

食品加工機械に求めるニーズは、国や地域により多様化しております。そのため、機械の用途も多種多様化しており、いかに「品質・納期・コストの管理」を徹底できるかが重要なポイントとなります。そこで2020年度も、技術の標準化及び設計標準化を基軸とした設計業務改革、納期短縮、コスト削減をテーマに取り組み、機械性能とコストバランスを図った機種開発を行ってきました。その結果、国内向け包あん機である「火星CN700型」と海外向け包あん機の「火星KN050」を完成いたしました。生産部門では、新たに生産設備を導入することでコストダウンと生産効率向上を図ってきました。2021年度は、更なる技術の標準化及び設計標準化を推進し機械性能とコスト競争力を高め、時代の変化が求めるニーズにも柔軟に対応すると共に、研究開発に注力し、イノベーションのある商品開発を行ってまいります。また、基幹システム刷新に伴い、業務の効率化を行い、コスト競争力を高めてまいります。

食品製造販売事業のオレンジベーカーリーに関しましては、2020年度において新型コロナウイルス感染症拡大に伴いレストラン、ホテル業界の低迷で厳しい状況でありましたが、新製品の開

発等により、徐々に回復してきました。2021年2月から「ターンオーバーロボット」の稼働を開始し、一部ロボット化の生産テストが始まりました。2021年度も「ターンオーバーロボット」の本稼働に向けて継続テストを行うと共に、人件費の高騰に伴う労働力確保が課題となっている状況を踏まえ、顧客であるベーカリーの利便性を向上させるために「ホイロ後冷凍パン」の品揃え拡大を図ってまいります。

② 販売体制の強化

当社の成長には海外での市場拡大が欠かせません。そのため、グローバル活動体制の整備が必要となります。2020年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、国内外とも各種展示会の中止および観光業界の低迷や移動制限など厳しい状況でありました。その中で、新たにWeb商談、Web講習会、You Tube、Facebookなどを活用し販売低下を最小限に抑えてきました。2021年度は、Web方式とリアル方式を融合し効率化を図ると共に、アジア、特に中国市場においては、代理店強化を掲げ販路拡大し販売およびブランド力強化を図ってまいります。新型コロナウイルスの収束後は、より一層、社会課題の解決や環境変化への対応（食品ロス・HACCP・賞味期限等）を踏まえた提案力が必要となります。そのためお客様の要望するシステムを周辺装置やオプションを含めてトータルコーディネートし、効率的な生産ラインとしてご提案する「ターンキー提案」を充実させることでエンジニアリング事業を更に強化してまいります。

③ 人材育成

当社グループでは、人材は企業の重要な資産であると捉えております。持続的な成長を維持するためには、現中期経営計画の5年間で人材育成の基盤をさらに強化していかなければなりません。2020年度も、次世代経営者の育成や各部署内の方針管理（活動計画）の進捗状況を見える化し、社員のマネジメント力を育成してきました。また、グローバル人材育成のために、海外研修制度を実施しました。2021年度は、研究開発専門職の採用や通年採用により幅広い人材を確保すると共に、長期的視野に立って「若い世代の教育プログラムの構築および実行」を推進してまいります。

④ 業務環境整備

2020年度は、2つの大きなプロジェクトを推進してきました。1つ目は、10月から稼働が始まった基幹システムであります。中期経営計画で掲げている4つの重点施策を実現するにあたり、各領域における業務の効率化や生産性の向上、人材育成等を進める必要があります。このた

めに、まずはプロセス・データを標準化したビジネス基盤の構築が不可欠と考え基幹システムを見直してきました。全社業務を統合化し、データを一元管理し、情報を共有化することで、業務の効率化、迅速化を図り顧客サービスレベルを向上いたします。また、このシステムは、迅速な経営意思決定に重要な役割を担うと考えております。

2つ目は、昨年11月に完成いたしました新社屋（レオン・ソリューションセンター）であります。当社は、提案型企業です。そのために、当社の機械でどのような食品が生産できるか、お客様（生産者）の売上を伸ばすためにはどのような食品が必要か、など日々研究しています。これが当社機械を販売する上で大きな強みとなっております。そのため「レオン・ソリューションセンター」は、地震災害防止やセキュリティ強化を図るなど、経営基盤を揺るがす大きなリスク回避としてのリニューアルだけでなく、「機械確認テスト」「食品開発」「講習会」などができる研究施設の充実を図り、より一層お客様の課題解決に対応できる施設となります。また、ペーパーレス化をはじめとする業務効率の向上も目指しております。

2021年度は、基幹システムの機能を最大限生かすために新たなシステムを構築し、社員の意識改革を図ることで更なる業務改革を実行するため、業務オペレーションの見直しなど運用環境の整備に注力してまいります。

(4) 財産および損益の状況

| 区 分 | 第56期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで) | 第57期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで) | 第58期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで) | 第59期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
|--------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 売 上 高 (千円) | 27,912,629 | 28,432,818 | 26,896,914 | 22,280,945 |
| 経 常 利 益 (千円) | 3,710,428 | 3,506,967 | 2,933,230 | 1,622,493 |
| 親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円) | 2,689,807 | 2,472,004 | 1,971,585 | 1,608,632 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 100.45 | 92.31 | 73.59 | 60.03 |
| 総 資 産 (千円) | 30,991,529 | 32,179,754 | 31,627,518 | 34,124,830 |
| 純 資 産 (千円) | 22,279,112 | 23,867,455 | 24,817,998 | 26,632,592 |
| R O E (%) | 12.6 | 10.7 | 8.1 | 6.3 |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び同適用指針を第59期の期首から適用しております。当該適用にあたっては、同基準に定める経過的な取扱いに従っております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社 出資比率 | 主要な事業内容 |
|--|-----------------|------------|--------------|
| レオンUSA (RHEON U.S.A.) | US\$ 9,000,000 | 100.0% | 食品加工機械の販売 |
| レオンヨーロッパ (RHEON AUTOMATIC MACHINERY GmbH) | EUR 3,000,000 | 100.0% | 食品加工機械の販売 |
| (株)レオンアルミ | ¥ 75,000,000 | 100.0% | アルミ鋳物の製造販売 |
| オレンジベーカリー (ORANGE BAKERY, INC.) | US\$ 15,200,000 | 100.0% | パン・菓子の製造販売 |
| (有)ホシノ天然酵母パン種 | ¥ 95,000,000 | 100.0% | 天然酵母パン種の製造販売 |

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社5社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

① 食品加工機械製造販売事業

レオロジー（流動学）を食品の加工に応用したレオロジカルエンジニアリングを基礎技術として、和菓子のみならず複数の食材を饅頭形状に複合する世界の民族食を生産することのできる包あん機、および「パンをシートから作る」を提唱し世界のあらゆる種類あらゆる形状の高品質のパンを自動生産する、ストレスフリー製パンシステム各種を製造販売しています。

また、食品の生産技術（ソフト技術）の開発を行い、和菓子・洋菓子・パン・調理食品など食品群ごとに設けた当社研究所を顧客に開放し、研究の成果、世界の食品情報を提供する提案セールスを展開しています。

② 食品製造販売事業

オレンジベーカリーでは、当社が製造販売する機械のモデル工場として、機械および生産システムを使用してクロワッサンなどの高加工度冷凍食品の製造販売を行っております。

（有）ホシノ天然酵母パン種では、天然酵母パン種の製造販売を行っております。

(7) 主要な営業所および工場（2021年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所および工場の状況

| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 |
|-------------|------------|-----------------|------------|
| 本 社 | 栃木県宇都宮市 | 大 阪 営 業 所 | 大阪府吹田市 |
| 上 河 内 工 場 | 栃木県宇都宮市 | 岡 山 営 業 所 | 岡山県岡山市北区 |
| 東 京 営 業 所 | 東京都江東区新砂 | 福 岡 営 業 所 | 福岡県福岡市博多区 |
| 札 幌 出 張 所 | 北海道札幌市白石区 | 台 湾 支 店 | 台湾台北市 |
| 仙 台 出 張 所 | 宮城県仙台市泉区 | 上 海 駐 在 員 事 務 所 | 中華人民共和国上海市 |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛知県名古屋市名東区 | | |

② 子会社の事業所

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------------------------|---------------------|
| レオンUSA 本社 | 米国カリフォルニア州アーバイン市 |
| レオンUSA 東部事務所 | 米国ニュージャージー州テーターボロー市 |
| レオンヨーロッパ 本社 | 独国デュッセルドルフ市 |
| レオンヨーロッパ 研究所 | 独国ウルム市 |
| (株)レオンアルミ | 栃木県下野市 |
| オレンジベーカリー 本社、第1・第2・第4工場 | 米国カリフォルニア州アーバイン市 |
| オレンジベーカリー 第3工場 | 米国ノースカロライナ州ハンターズビル市 |
| (有)ホシノ天然酵母パン種 本社、町田工場 | 東京都町田市 |
| (有)ホシノ天然酵母パン種 秦野工場 | 神奈川県秦野市 |

(8) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分 | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|---------|-------------|
| 食品加工機械製造販売事業 | | |
| 日本 | 643名 | 22名減 |
| 北米・南米 | 27名 | 1名減 |
| ヨーロッパ | 44名 | － |
| アジア | 4名 | － |
| 小計 | 718名 | 23名減 |
| 食品製造販売事業 | | |
| 北米・南米 | 229名 | 11名増 |
| 日本 | 58名 | 7名増 |
| 小計 | 287名 | 18名増 |
| 全社 (共通) | 51名 | 3名減 |
| 合計 | 1,056名 | 8名減 |

(注) 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 区 分 | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------|------|--------|-------|--------|
| 男 性 | 479名 | 8名減 | 44.1歳 | 21.2年 |
| 女 性 | 99名 | － | 42.5歳 | 20.8年 |
| 合計または平均 | 578名 | 8名減 | 43.8歳 | 21.1年 |

- (注) 1. 上記従業員数には契約社員 (4名)、嘱託社員 (57名)、パートタイマー・準社員 (42名) は含まれておりません。
 2. 国内出向者 (3名) および海外出向者 (23名) は含まれておりません。
 3. 台湾支店の現地社員 (3名) は含まれておりません。

(9) 当社の主要な借入先 (2021年3月31日現在)

| 借入先 | 借入残高(千円) |
|--------------|----------|
| 株式会社足利銀行 | 425,000 |
| 日本生命保険相互会社 | 292,500 |
| 株式会社栃木銀行 | 258,750 |
| 株式会社みずほ銀行 | 218,750 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 189,200 |
| 株式会社常陽銀行 | 142,500 |
| 第一生命保険株式会社 | 122,500 |
| 住友生命保険相互会社 | 94,642 |
| 富国生命保険相互会社 | 51,250 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 42,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 26,798,314株 (自己株式数1,593,686株を除く。)
 (3) 株主数 6,125名
 (4) 大株主の状況

| 株 主 名 | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
|--|---------------|----------------|
| 公益財団法人林レオロジー記念財団 | 3,030 | 11.3 |
| ラム商事有限会社 | 1,703 | 6.4 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,654 | 6.2 |
| レオン自動機取引先持株会 | 1,559 | 5.8 |
| 株式会社足利銀行 | 1,260 | 4.7 |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 1,130 | 4.2 |
| レオン自動機従業員持株会 | 756 | 2.8 |
| JP MORGAN CHASE BANK 380684 | 683 | 2.5 |
| 株式会社栃木銀行 | 680 | 2.5 |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY | 641 | 2.4 |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式1,593,686株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 2021年5月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが2021年5月14日現在で1,744,300株(株券等保有割合6.14%)を所有している旨が記載されておりますが、当社としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年3月31日現在)

| 名称(発行決議日) | 行使期間 | 保有者 | 保有者数 | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類と数 | 払込金額 | 行使時の払込金額 |
|--------------------------|---------------------------|-----|------|---------|-------------------|-----------------|-------------|
| 第1回新株予約権 (2016年6月23日) | 2016年7月9日～ 2046年7月8日 | 取締役 | 2名 | 152個 | 当社普通株式 15,200株 | 1株当たり 479円 | 1株当たり 1円 |
| 第2回新株予約権 (2017年6月27日) | 2017年7月19日～ 2047年7月18日 | 取締役 | 4名 | 143個 | 当社普通株式 14,300株 | 1株当たり 1,127円 | 1株当たり 1円 |
| 第3回新株予約権 (2018年7月13日) | 2018年8月9日～ 2048年8月8日 | 取締役 | 4名 | 60個 | 当社普通株式 6,000株 | 1株当たり 1,808円 | 1株当たり 1円 |
| 第4回新株予約権 (2019年6月26日) | 2019年7月18日～ 2049年7月17日 | 取締役 | 6名 | 126個 | 当社普通株式 12,600株 | 1株当たり 1,674円 | 1株当たり 1円 |
| 第5回新株予約権 (2020年6月25日) | 2020年7月11日～ 2050年7月10日 | 取締役 | 6名 | 148個 | 当社普通株式 14,800株 | 1株当たり 1,144円 | 1株当たり 1円 |

新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(注) 社外取締役には新株予約権を付与していません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|-----------|--|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 田 代 康 憲 | |
| 取 締 役 | 小 林 幹 央 | 専務執行役員 管理本部長 兼 購買担当 兼 食品製造販売事業担当 オレンジペーカー代表取締役会長 |
| 取 締 役 | 金 子 保 | 常務執行役員 品質管理・サービス本部長 オレンジペーカー取締役 |
| 取 締 役 | 小 野 口 和 良 | 常務執行役員 開発生産本部長 |
| 取 締 役 | 渡 辺 正 彦 | 常務執行役員 経営企画室長 兼 第二営業部長 |
| 取 締 役 | 森 戸 俊 充 | 常務執行役員 システムエンジニアリングサービス部長 レオンUSA取締役 |
| 取 締 役 | 根 津 正 人 | 根津正人税理士事務所 税理士 |
| 取 締 役 | 平 原 興 | 県庁通り法律事務所 弁護士 |
| 常 勤 監 査 役 | 宮 岡 正 | 株式会社レオンアルミ監査役 |
| 監 査 役 | 平 林 亮 子 | 平林公認会計士事務所 公認会計士 イオンペット株式会社 取締役 |
| 監 査 役 | 横 山 薫 | 横山薫税理士事務所 税理士 |

- (注) 1. 取締役根津正人および取締役平原興の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役平林亮子および監査役横山薫の両氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役宮岡正氏は2020年6月25日開催の第58期定時株主総会において、新たに監査役に選任され就任いたしました。
 4. 2020年6月25日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役堀田昭次氏は任期満了により退任いたしました。
 5. 取締役根津正人、取締役平原興、監査役平林亮子および監査役横山薫の4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
 6. 監査役平林亮子氏は公認会計士として、監査役横山薫氏は税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 2021年4月1日付で次のとおり地位および担当の異動がありました。

| 氏名 | 変更前 | 変更後 |
|-------|--|--|
| 田代 康憲 | 代表取締役社長 | 取締役会長 |
| 小林 幹央 | 取締役 専務執行役員 管理本部長 兼 購買担当 兼 食品製造販売事業担当 | 代表取締役社長 |
| 金子 保 | 取締役 常務執行役員 品質管理・サービス本部長 | 取締役 常務執行役員 品質管理・サービス本部長 兼 食品製造販売事業担当 |
| 小野口和良 | 取締役 常務執行役員 開発生産本部長 | 取締役 開発部門管掌 |
| 渡辺 正彦 | 取締役 常務執行役員 経営企画室長 兼 第二営業部長 | 取締役 常務執行役員 業務改革担当 |
| 森戸 俊充 | 取締役 常務執行役員 システムエンジニアリング サービス部長 | 取締役 常務執行役員 生産・購買担当 |

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は2021年1月以降の当社及びすべての当社子会社の取締役、監査役及び執行役員、重要な使用人を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・当該保険料は全額当社が負担しております。
- ・株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由があります。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

当社は、2019年5月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

＜決定方針＞

株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役会が当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会に諮問し、公正で客観性のある答申結果を基に取締役会で決定しております。

＜報酬構成＞

取締役の報酬等は、基本報酬（定額での月額報酬）、業績連動報酬としての賞与（金銭で給付するもの）、非金銭報酬としての株式報酬型ストックオプションから構成され、業績連動報酬および非金銭報酬は年次支給とし、社外取締役および代表取締役や執行役員を兼務しない取締役は基本報酬のみの支給としております。

《報酬水準》

取締役の報酬等は、各自が旺盛な責任感をもって行動していくよう、公平・平等を原則として、社会一般の給与水準や、当社従業員給与などとのバランスの取れた適正な水準となるよう設定しております。

《算定方法》

a.基本報酬

豊富な経験や幅広い見識を有する適任者を広く求めることができるよう、役位、職務内容、責任の程度、業務の実績などを総合的に勘案し、東京証券取引所の上場会社など他社の報酬水準等も参考にして決定します。

b.業績連動報酬

業績連動報酬の基準となる額は、役位や役員年数等を勘案したうえで、「基本報酬」：「業績連動報酬＋非金銭報酬」が概ね7：3の比率となるよう算出します。また、管理指標としては中期経営計画に基づき「営業利益率11%」、「ROE10%」を用い、各管理指標が全て目標値に達した場合に原則として基準額を支給します。目標値に達しない場合は、基準額に対し達成率に応じた計算を行い、原則としてその範囲内で支給します。

当該指標を管理指標とした理由は、継続企業の観点から利益を出し、企業を成長させることの成果に対する報酬と位置づけているためです。なお、当事業年度の実績は「営業利益率6.3%」、「ROE6.3%」となります。

c.非金銭報酬

株式報酬型ストックオプションは、基本報酬（定額での月額報酬）にストックオプション報酬規程で定められた係数（2.0）を乗じた額としております。

【監査役の報酬等】

監査役の報酬については、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、株主総会で決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、監査役会で決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1987年6月26日開催の第25期定時株主総会において月額20,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、1985年6月27日開催の第23期定時株主総会において月額2,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権は、2016年6月23日開催の第54期定時株主総会において年額50,000千円以内の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に割り当てることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役田代康憲に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額（千円） | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動 報酬等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 147,441 (10,440) | 118,910 (10,440) | 11,600 (-) | 16,931 (-) | 8 (2) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 18,620 (6,270) | 18,620 (6,270) | - | - | 4 (2) |

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第58期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含めております。
2. 業績連動報酬等は、本総会にて決議予定の取締役賞与であります。
3. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|---------|--|
| 社外取締役 | 根 津 正 人 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、期待通り、主に税理士として培った豊富な経験と見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等の役割を果たしていただいております。また、当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員も務めており、当事業年度に開催された委員会10回のすべてに出席し、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおいて主導的な役割を果たしました。 |
| 社外取締役 | 平 原 興 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、期待通り、主に弁護士としての専門的な知識と経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、社外取締役として業務執行に対する監督、助言等の役割を果たしていただいております。また、当社の任意の諮問委員会である指名・報酬委員会の委員も務めており、当事業年度に開催された委員会10回のすべてに出席し、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定プロセスにおいて主導的な役割を果たしました。 |
| 社外監査役 | 平 林 亮 子 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について、発言しております。 |
| 社外監査役 | 横 山 薫 | 当事業年度開催の取締役会13回の全てに、また当事業年度開催の監査役会15回の全てに出席し、監査の方法その他の監査役の職務の遂行に関する事項について、発言しております。 |

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 39,000千円 |
| 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計 | 39,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の在外連結子会社であるレオンヨーロッパにつきましては、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目 | 金額 (千円) | 科 目 | 金額 (千円) |
| 流動資産 | 16,961,228 | 流動負債 | 5,078,696 |
| 現金及び預金 | 7,484,219 | 支払手形及び買掛金 | 740,599 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,690,355 | 短期借入金 | 734,006 |
| 商品及び製品 | 4,170,084 | リース債務 | 2,334 |
| 仕掛品 | 975,989 | 未払費用 | 587,624 |
| 原材料及び貯蔵品 | 328,369 | 未払法人税等 | 231,165 |
| その他 | 1,326,759 | 前受金 | 1,205,429 |
| 貸倒引当金 | △14,548 | 賞与引当金 | 485,486 |
| 固定資産 | 17,163,601 | 役員賞与引当金 | 11,600 |
| 有形固定資産 | 13,159,594 | 未払金 | 959,295 |
| 建物及び構築物 | 7,279,414 | その他 | 121,154 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,551,185 | 固定負債 | 2,413,540 |
| 工具、器具及び備品 | 196,726 | 長期借入金 | 1,406,934 |
| 土地 | 4,093,968 | リース債務 | 1,154 |
| リース資産 | 3,241 | 繰延税金負債 | 573,083 |
| 建設仮勘定 | 35,058 | 再評価に係る繰延税金負債 | 347,422 |
| 無形固定資産 | 1,463,960 | 資産除去債務 | 36,240 |
| 投資その他の資産 | 2,540,046 | その他 | 48,705 |
| 投資有価証券 | 976,863 | 負債合計 | 7,492,237 |
| 退職給付に係る資産 | 1,407,227 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 161,992 | 株主資本 | 28,238,245 |
| 貸倒引当金 | △6,036 | 資本金 | 7,351,750 |
| | | 資本剰余金 | 7,069,407 |
| | | 利益剰余金 | 14,591,084 |
| | | 自己株式 | △773,996 |
| | | その他の包括利益累計額 | △1,677,921 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 345,996 |
| | | 土地再評価差額金 | △1,708,996 |
| | | 為替換算調整勘定 | △466,919 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 151,997 |
| | | 新株予約権 | 72,268 |
| | | 純資産合計 | 26,632,592 |
| 資産合計 | 34,124,830 | 負債純資産合計 | 34,124,830 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 (千円) | 金 額 (千円) |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高 | | 22,280,945 |
| 売上原価 | | 12,359,219 |
| 売上総利益 | | 9,921,725 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,517,635 |
| 営業利益 | | 1,404,090 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3,644 | |
| 受取配当金 | 20,565 | |
| 物品売却益 | 10,832 | |
| 為替差益 | 42,027 | |
| 補助金収入 | 58,129 | |
| 保険解約返戻金 | 1,965 | |
| 電力販売収益 | 23,963 | |
| その他 | 99,358 | 260,486 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 16,050 | |
| 電力販売費用 | 11,992 | |
| 固定資産除却損 | 11,286 | |
| その他 | 2,754 | 42,083 |
| 経常利益 | | 1,622,493 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 684,706 | |
| 訴訟損失引当金戻入額 | 19,010 | 703,717 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 228,577 | |
| 投資有価証券評価損 | 28,231 | |
| 本社移転費用 | 79,618 | 336,427 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 1,989,782 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 190,978 | |
| 法人税等調整額 | 190,172 | 381,150 |
| 当期純利益 | | 1,608,632 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1,608,632 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 7,351,750 | 7,069,407 | 17,272,996 | △773,557 | 30,920,595 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | △93,326 | | △93,326 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 7,351,750 | 7,069,407 | 17,179,670 | △773,557 | 30,827,269 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △375,180 | | △375,180 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,608,632 | | 1,608,632 |
| 自己株式の取得 | | | | △438 | △438 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | △3,822,037 | | △3,822,037 |
| 新株予約権の発行 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △2,588,585 | △438 | △2,589,024 |
| 当期末残高 | 7,351,750 | 7,069,407 | 14,591,084 | △773,996 | 28,238,245 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：千円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------------|--------------------|------------------|-------------------|--------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差 額 金 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 168,757 | △5,531,033 | △748,105 | △47,553 | △6,157,934 | 55,337 | 24,817,998 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | △93,326 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 168,757 | △5,531,033 | △748,105 | △47,553 | △6,157,934 | 55,337 | 24,724,672 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △375,180 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | 1,608,632 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △438 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 3,822,037 | | | 3,822,037 | | － |
| 新株予約権の発行 | | | | | | 16,931 | 16,931 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 177,238 | － | 281,186 | 199,551 | 657,975 | － | 657,975 |
| 当期変動額合計 | 177,238 | 3,822,037 | 281,186 | 199,551 | 4,480,012 | 16,931 | 1,907,919 |
| 当期末残高 | 345,996 | △1,708,996 | △466,919 | 151,997 | △1,677,921 | 72,268 | 26,632,592 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目 | 金額 (千円) | 科 目 | 金額 (千円) |
| 流動資産 | 11,850,033 | 流動負債 | 3,567,871 |
| 現金及び預金 | 4,595,825 | 買掛金 | 610,674 |
| 受取手形 | 70,255 | 短期借入金 | 400,000 |
| 売掛金 | 2,677,684 | 1年内返済予定の長期借入金 | 241,542 |
| 商品及び製品 | 2,661,690 | リース債務 | 2,038 |
| 仕掛品 | 956,280 | 未払金 | 810,344 |
| 原材料及び貯蔵品 | 135,099 | 未払費用 | 480,259 |
| 前払費用 | 125,423 | 未払法人税等 | 94,347 |
| その他 | 629,195 | 前受金 | 427,327 |
| 貸倒引当金 | △1,420 | 預り金 | 31,042 |
| 固定資産 | 15,650,418 | 賞与引当金 | 458,208 |
| 有形固定資産 | 8,451,528 | 役員賞与引当金 | 11,600 |
| 建物 | 4,337,942 | その他 | 486 |
| 構築物 | 82,599 | 固定負債 | 1,784,750 |
| 機械及び装置 | 606,987 | 長期借入金 | 1,153,550 |
| 車両運搬具 | 9,894 | リース債務 | 639 |
| 工具、器具及び備品 | 117,766 | 繰延税金負債 | 206,576 |
| 土地 | 3,290,095 | 再評価に係る繰延税金負債 | 347,422 |
| リース資産 | 2,492 | 資産除去債務 | 29,955 |
| 建設仮勘定 | 3,751 | その他 | 46,606 |
| 無形固定資産 | 1,427,145 | 負債合計 | 5,352,621 |
| ソフトウェア | 1,420,040 | 純 資 産 の 部 | |
| その他 | 7,104 | 株主資本 | 23,438,562 |
| 投資その他の資産 | 5,771,744 | 資本金 | 7,351,750 |
| 投資有価証券 | 976,863 | 資本剰余金 | 7,069,407 |
| 関係会社株式 | 3,447,120 | 資本準備金 | 2,860,750 |
| 出資金 | 7,170 | その他資本剰余金 | 4,208,657 |
| 関係会社出資金 | 56,877 | 利益剰余金 | 9,791,401 |
| 破産更生債権等 | 797 | 利益準備金 | 409,094 |
| 長期前払費用 | 10,862 | その他利益剰余金 | 9,382,306 |
| 前払年金費用 | 1,188,651 | 別途積立金 | 9,940,000 |
| その他 | 84,199 | 繰越利益剰余金 | △557,693 |
| 貸倒引当金 | △797 | 自己株式 | △773,996 |
| | | 評価・換算差額等 | △1,363,000 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 345,996 |
| | | 土地再評価差額金 | △1,708,996 |
| | | 新株予約権 | 72,268 |
| 資産合計 | 27,500,452 | 純資産合計 | 22,147,830 |
| | | 負債純資産合計 | 27,500,452 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 (千円) | |
|--------------|----------|------------|
| 売上高 | | 14,023,643 |
| 売上原価 | | 7,207,428 |
| 売上総利益 | | 6,816,215 |
| 販売費及び一般管理費 | | 6,030,138 |
| 営業利益 | | 786,076 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,576 | |
| 受取配当金 | 450,465 | |
| 受取手数料 | 379 | |
| 物品売却益 | 10,832 | |
| 為替差益 | 48,315 | |
| 電力販売収益 | 23,963 | |
| その他 | 45,286 | 580,819 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10,744 | |
| 電力販売費用 | 11,992 | |
| 固定資産除却損 | 9,179 | |
| その他 | 8 | 31,925 |
| 経常利益 | | 1,334,970 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 684,706 | |
| 訴訟損失引当金戻入額 | 19,010 | 703,717 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 228,577 | |
| 投資有価証券評価損 | 28,231 | |
| 本社移転費用 | 79,618 | 336,427 |
| 税引前当期純利益 | | 1,702,260 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 38,256 | |
| 法人税等調整額 | △20,740 | 17,516 |
| 当期純利益 | | 1,684,743 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 7,351,750 | 2,860,750 | 4,208,657 | 7,069,407 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 7,351,750 | 2,860,750 | 4,208,657 | 7,069,407 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 土地再評価差額金の取 崩 | | | | |
| 新株予約権の発行 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - |
| 当期末残高 | 7,351,750 | 2,860,750 | 4,208,657 | 7,069,407 |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|---------|-----------|------------|------------|----------|------------|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金計 | | |
| 別途積立金 | | 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 409,094 | 9,940,000 | 2,021,747 | 12,370,842 | △773,557 | 26,018,442 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | △66,967 | △66,967 | | △66,967 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 409,094 | 9,940,000 | 1,954,780 | 12,303,875 | △773,557 | 25,951,474 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △375,180 | △375,180 | | △375,180 |
| 当期純利益 | | | 1,684,743 | 1,684,743 | | 1,684,743 |
| 自己株式の取得 | | | | | △438 | △438 |
| 土地再評価差額金の取 崩 | | | △3,822,037 | △3,822,037 | | △3,822,037 |
| 新株予約権の発行 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | △2,512,473 | △2,512,473 | △438 | △2,512,912 |
| 当期末残高 | 409,094 | 9,940,000 | △557,693 | 9,791,401 | △773,996 | 23,438,562 |

(単位：千円)

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|------------|----------------|--------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 168,757 | △5,531,033 | △5,362,275 | 55,337 | 20,711,503 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | △66,967 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 168,757 | △5,531,033 | △5,362,275 | 55,337 | 20,644,536 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △375,180 |
| 当期純利益 | | | | | 1,684,743 |
| 自己株式の取得 | | | | | △438 |
| 土地再評価差額金の取 崩 | | 3,822,037 | 3,822,037 | | - |
| 新株予約権の発行 | | | | 16,931 | 16,931 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 177,238 | - | 177,238 | - | 177,238 |
| 当期変動額合計 | 177,238 | 3,822,037 | 3,999,275 | 16,931 | 1,503,294 |
| 当期末残高 | 345,996 | △1,708,996 | △1,363,000 | 72,268 | 22,147,830 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

レオン自動機 株式会社
取締役会 御中

2021年5月17日

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 小 松 聡 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レオン自動機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオン自動機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

レオン自動機 株式会社
取締役会 御中

2021年5月17日

有限責任監査法人 トーマツ
さいたま事務所

| | |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 小 松 聡 ㊞ |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レオン自動機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務分担ごとの監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、新型コロナウイルス感染症対策としてウェブ会議システムも活用しながら取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

レオン自動機株式会社 監査役会

| | | | |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 宮 岡 | 正 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 平 林 | 亮 子 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 横 山 | 薫 | Ⓔ |

以 上

レオン自動機株式会社 第59期定時株主総会 会場ご案内図

日 時

2021年6月28日（月曜日） 午前10時00分
（受付開始 午前9時00分）

場 所

栃木県宇都宮市上大曾町492番地 1
ホテル東日本宇都宮 3階 「大和 西」
電話 (028) 643-5555

交 通

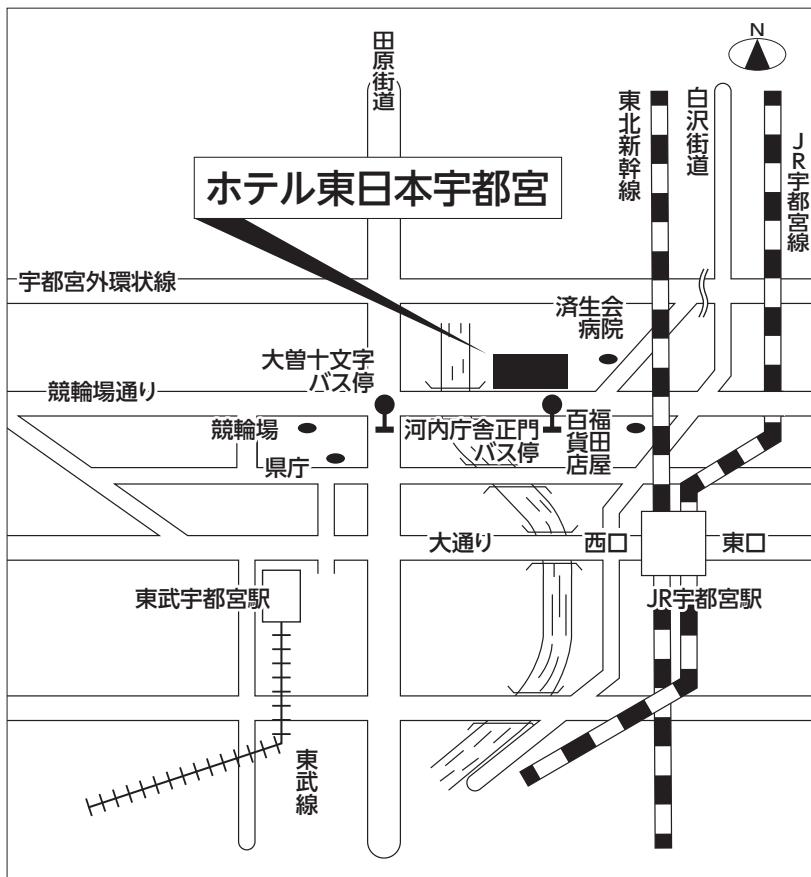
お車をご利用の場合

宇都宮ICから約20分

路線バスをご利用の場合（所要時間約20分）

JR宇都宮駅西口バスターミナル **5番乗り場**

| | |
|---|-------|
| ニュー富士見行 中里原行 玉生行 宇都宮美術館行 宇都宮グリーンタウン行 帝京大行等「大曾十字」下車 | 徒歩 5分 |
| 竹林經由または済生会病院經由 富士見が丘団地行 「河内庁舎正門」下車 | 徒歩 2分 |



- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から送迎バスの運行は中止させていただきます。
- ・本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
(何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。)

(お問合せ先) レオン自動機株式会社 総務部
電話 (028) 665-7096

